



2025 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 第一生命ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 菊田 徹也
(コード番号:8750 東証プライム)
問合せ先 総務ユニット 経営総務グループ
(TEL 03-3216-1222 (代))

株式の分割に関するお知らせ

第一生命ホールディングス株式会社（代表取締役社長 CEO：菊田 徹也、以下「当社」といいます。）は、2025 年 2 月 14 日開催の取締役会において、株式の分割を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式の分割の目的

株式を分割し、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整備することで、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式の分割

(1) 分割の方法

2025 年 3 月 31 日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

2025 年 3 月 31 日（月）最終の発行済株式総数に 3 を乗じた株式数とします。2025 年 1 月 31 日（金）現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

① 株式の分割前の発行済株式総数	952,743,300 株
② 株式の分割により増加する株式数	2,858,229,900 株
③ 株式の分割後の発行済株式総数	3,810,973,200 株
④ 株式の分割後の発行可能株式総数	4,000,000,000 株（注）

（注）下記 3.（3）のとおり、今般の株式分割に伴い、発行可能株式総数を増加させる等の定款の一部変更を行うことを検討しております。

(3) 分割の日程 (予定)

- | | |
|----------|-----------------|
| ① 基準日公告日 | 2025 年 3 月上旬 |
| ② 基準日 | 2025 年 3 月 31 日 |
| ③ 効力発生日 | 2025 年 4 月 1 日 |

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(2) 2025 年 3 月期の期末配当

今回の株式分割は、2025 年 4 月 1 日を効力発生日としていますので、2025 年 3 月 31 日を基準日とする 2025 年 3 月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。2025 年 3 月期の期末配当予想についての詳細は、本日 (2025 年 2 月 14 日) 開示しております「業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」をご確認ください。

(3) 発行可能株式総数等の変更

当社は、今般の株式分割に伴い、発行可能株式総数を増加させる等の定款の一部変更を行うことを検討しており、2025 年 6 月開催予定の定時株主総会に付議する予定です。当該定款の一部変更に係る議案の内容につきましては、取締役会において決議され、詳細が決定次第お知らせいたします。

(4) 株主優待制度の拡充

今般の株式分割に併せ、株主優待制度の内容を拡充いたします。拡充内容の詳細は本日 (2025 年 2 月 14 日) 開示しております「株主優待制度の拡充に関するお知らせ」をご確認ください。

以上